

1. 計画の概要

1.1 計画策定の背景と目的

[背景]

- 現在、大竹市では、廃止代替バスが2路線運行しています。しかし、必ずしも市民生活の実態と整合しているとは言えず、利用者数は減少傾向にあります。
- これらの路線バスの運行経費の約5割は大竹市からの補助が担っており、その負担額は年々増加しています。
- 市内における路線バスのサービス水準の低さは、特に高齢者等の交通弱者にとって大きな問題であり、今後の高齢化の急速な進展を踏まえると、便利で使いやすい公共交通体系づくりは急務の課題と言えます。

[目的]

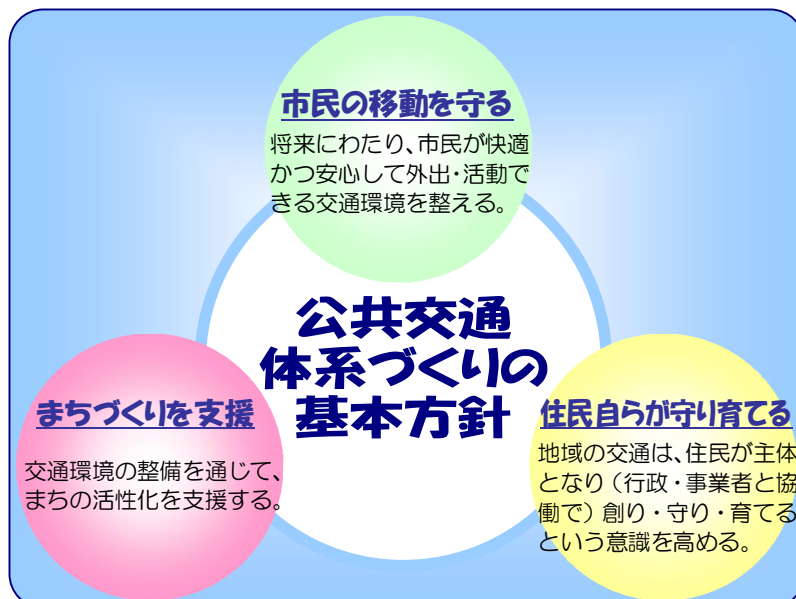
以上のような背景のもと、大竹市民のための持続可能な公共交通体系を構築するため、その基本方針ならびに具体的計画を示した「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定します。

1.2 計画期間と対象区域

本計画の対象期間は、平成21年度～平成25年度とします。
また対象区域は、大竹市とします。

2. 計画の基本方針

本計画では「大竹市における公共交通体系づくりの基本方針」を次のとおり設定します。



3. 公共交通の整備方針

(1) 沿岸地域の主な問題

○大竹市の沿岸地域には、3箇所の拠点地区（大竹地区、小方地区、玖波地区）が位置しています。そのうち小方地区は、大竹地区と玖波地区の間に位置しているにも関わらず、他の2地区とを結ぶ高いサービス水準の公共交通手段がありません。

○沿岸地域の高台には多くの住宅地があり、居住者が主要な生活関連施設や鉄道駅等を利用する場合には、急な坂道を往来する必要があります。今は多くの方が自家用車を利用されていますが、今後高齢化が進むと、現在のように自家用車に頼れなくなるかもしれません。

(2) 内陸地域の主な問題

○内陸地域に居住する多くの市民は、日常生活において、生活関連施設や鉄道駅等が位置する沿岸地域を訪れています。しかし、現在の路線バスは、特に便数やダイヤに関して、必ずしも住民が満足するものとは言えない状況です。

(3) 整備コンセプト(概念)

以上の問題を踏まえ、公共交通の整備コンセプト（概念）を次のとおり設定します。

- ① 沿岸地域の3拠点（大竹地区、小方地区、玖波地区）間の連絡性が向上する交通手段（幹線バス）を導入する。その際、沿岸地域は居住者が多いこと、また公共施設や生活関連施設への移動ニーズが高いことを踏まえ、サービス水準の高い手段の導入を念頭に置く。
- ② 住宅地と拠点施設や幹線バスとを接続するフィーダー交通（※）を導入する。その際、鉄道等との連絡性確保に留意するとともに、路線バス、タクシー、スクールバス等との連携・機能強化を図り、居住者が少ない地域にも対応できる仕組みの導入を念頭に置く。
- ③ 沿岸地域と内陸地域の連絡性が向上するような、公共交通ネットワークを再編・導入する。

※「フィーダー交通」とは、支線交通のこと。

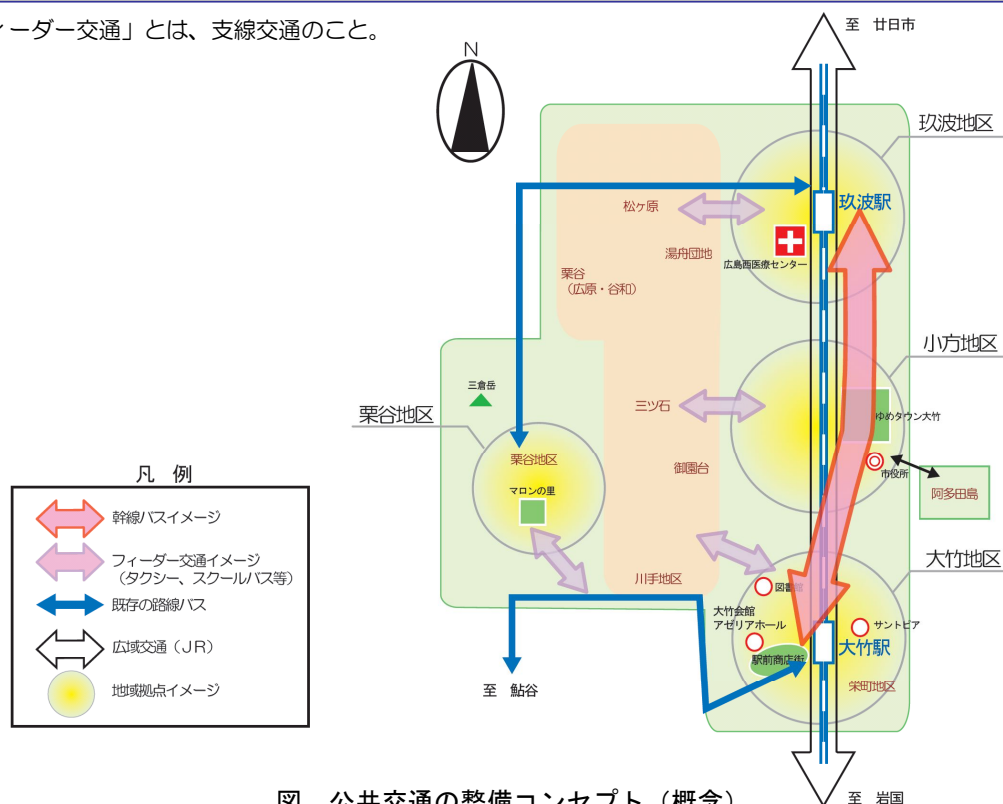


図 公共交通の整備コンセプト（概念）

4. 当計画の目標

本計画は、今後、高齢化の急進が見込まれる大竹市において、持続可能な公共交通体系を構築することで、将来に渡り魅力と活力あるまちづくりを推進することを目標とします。

そのため、具体的にはコミュニティバス整備や既存の路線バスのサービス水準改善等を推進するとともに、公共交通を住民が自ら創り・守り・育てるという意識づくりを進めることで、その結果として多くの市民が公共交通を便利に利用できる環境を整えることが目標です。

本計画では、これらの目標の達成度を評価する指標として、「利便性の高い公共交通の整備に対する市民の満足度（※¹）」、および「収支率（※²）」を設定します。

※¹「利便性の高い公共交通の整備に対する市民の満足度」は、「大竹市の取り組みに関する満足度・重要度アンケート調査」で得られる指標です。平成20年調査の満足度は、評価対象21項目中20位と非常に低くなっており、これを全項目の平均値以上を目指すことを目指します。

※²「収支率」は、路線バス全体経費のうちの運賃収入の割合のことです。この収支率が悪い、すなわち利用者が少ないと、サービス提供の持続は困難になります。本計画では、収支率50%を目指します。

5. 個別事業概要・実施時期・実施主体

大竹市コミュニティバス(幹線バス)運行事業

沿岸地域における3つの拠点地区（玖波地区、小方地区、大竹地区）間の連絡性向上を目的とする、高いサービス水準のコミュニティバス（幹線バス）を運行する。

平成21年度から実証運行、その後の本格運行を目指す。

＜実施時期＞平成21年度～（秋頃）

＜実施主体＞民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

※右図はイメージです。具体的な路線は今後検討します。



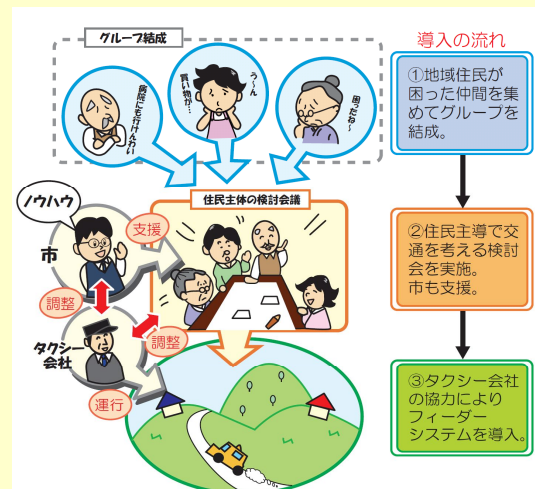
フィーダー交通システム運行事業

生活交通を守るための住民主体での検討を支援し、小型車両（タクシー等）を活用した定路線の予約型交通システムの導入を図る。

平成21年は、三ツ石地区での導入を予定する。他の地域においても、運行計画が策定されたエリアにおいては、フィーダー交通システムを導入する。

＜実施時期＞平成21年度～（秋頃）

＜実施主体＞民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市



大竹・栗谷線再編事業

栗谷地域、松ヶ原地区と沿岸地域とを結ぶ大竹・栗谷線のサービスを向上させ、利用促進を図る。

実施は平成21年度の大竹市コミュニティバス（幹線バス）実証運行に合わせて行うが、その後も利用者等の要望に合わせ、随時更新を実施する。

＜実施時期＞

平成21年度～（秋頃）

＜実施主体＞

民間運送事業者、大竹市
地域公共交通活性化協議会、大竹市



坂上線再編事業

JR大竹駅と川手地区を経由して、山間地域を結ぶ坂上線について、利用者等の要望にあわせ、サービス内容等を更新するなど、さらに利用促進を図るための検討を行い、必要と判断されれば随時実施する。

＜実施時期＞

平成22年度～

＜実施主体＞

民間運送事業者、大竹市
地域公共交通活性化協議会、大竹市



車両関連整備事業

「大竹市コミュニティバス（幹線バス）」のバス車両を、市のイメージ向上、利用促進の観点から、新しく整備する。

また既存車両についても、デザインを検討して、イメージの統一を図る。

＜実施時期＞平成22年度～平成23年度

＜実施主体＞大竹市



＜廿日市市の「ハートバス」車両＞

公共交通の利用促進活動

公共交通の利用促進を図るため、バス路線や時刻表を掲載したチラシ等の広報媒体や市の広報誌等を活用した情報提供、またワークショップ（※）、イベント開催等により、コミュニティバス等の利用促進を行う。

また、実証運行の効果や課題を把握するために、交通実態調査等による情報収集調査と分析を行う。

＜実施時期＞平成21年度～

＜実施主体＞大竹市



＜ワークショップの風景＞

※「ワークショップ」とは、参加者自らが参加・体験、また議論しながら、グループで学習や（計画等の）創造を行う手法のこと。

交通結節点整備事業

バス路線の新設に合わせて、新規バス停を整備する。バスサービスの変更等の場合は、その都度バス停の時刻表等の修正を行う。

また既存の公共施設の活用、病院等への協力依頼など、バス利用者が安心して楽に待つことが出来る施設の検討・調整を行う。

＜実施時期＞平成21年度～平成23年度

＜実施主体＞大竹市

大竹市地域公共交通総合連携計画 ～概要版～

平成21年3月発行

大竹市